

鹿児島県水泳連盟強化合宿における 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

一般社団法人鹿児島県水泳連盟

<合宿に参加するにあたって>

合宿初日より前2週間、以下の項目についてチェックを行い、特に参加当日に該当する項目がある場合は、参加を見合わせる

- 平熱以上の高熱（概ね 37.5℃以上）
- 咳・風邪等の症状（花粉症は除く）
- 倦怠感（強いだるさ）の有無
- 匂いや味の異常
- 体の強い疲労感
- 新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触の有無
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

<全体>

- ・強化合宿参加チェックシート（参加承諾書）の提出
- ・合宿期間中の検温（朝・午前練習前・午後練習前の計3回）
- ・練習、食事、入浴時以外のマスク着用の徹底
- ・こまめな手洗い、うがい、アルコールによる手指消毒の徹底
- ・水泳道具、飲食物、ストレッチマット等は個人で専用の物を用意し、共用しない
- ・体調不良者（特に発熱があった選手（概ね 37.5℃以上））に対しては合宿を中断し、保護者へ連絡後、帰宅させる
- ・合宿期間中に参加者の中に濃厚接触の疑いが分かった場合は合宿を中断し、帰宅させる

<練習時において>

- ・練習施設内の定期的な換気を行う
- ・更衣室が密にならないように時間差で利用する
- ・その他、練習施設が行なっている新型コロナウイルス感染防止対策に従う

<移動時において>

- ・乗車前のアルコールによる手指消毒
- ・車内の換気

<宿舎において>

- ・各部屋間の移動を原則禁止する
- ・各部屋の定期的な換気を行う
- ・選手の部屋割りについては各部屋の最大収容人数に対して余裕を持って行う
- ・外出禁止
- ・食事の際に密にならないような座席の配置、または時間差による食事時間の設定
- ・その他、各宿舎が行なっている新型コロナウイルス感染防止対策に従う

<合宿終了後>

- ・合宿終了後2週間の健康観察
- ・合宿参加者の中で合宿終了後2週間以内に新型コロナウイルスへの感染および感染の疑いが確認された場合、速やかに鹿児島県水泳連盟に連絡をすることとし、その場合、各関係機関と連携しながら適切に対処する